

財 務 諸 表 等

令和 2 年度
(第 1 1 期事業年度)

自：令和 2 年 4 月 1 日
至：令和 3 年 3 月 3 1 日

国立研究開発法人
国立国際医療研究センター

目 次

1. 貸借対照表	1
2. 行政コスト計算書	3
3. 損益計算書	4
4. 純資産変動計算書	5
5. キャッシュ・フロー計算書	6
6. 損失の処理に関する書類	7
7. 注記事項	8
8. 附属明細書	15
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
(2) 棚卸資産の明細	
(3) 長期借入金の明細	
(4) 引当金の明細	
(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(6) 退職給付引当金の明細	
(7) 資産除去債務の明細	
(8) 保証債務の明細	
(9) 資本剰余金の明細	
(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
(11) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(12) 役員及び職員の給与の明細	
(13) 開示すべきセグメント情報	
(14) 科学研究費補助金の明細	
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
9. 添付資料	
(1) 決算報告書	27
(2) 監事の意見	30
(3) 会計監査人の意見	31
(4) 事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和3年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		11,903,964,997	
医業未収金	5,598,771,693		
貸倒引当金	△43,748,256	5,555,023,437	
未収金		1,123,212,764	
医薬品		142,039,263	
診療材料		255,440,178	
給食用材料		6,560,091	
貯蔵品		23,968,651	
前渡金		154,802,302	
前払費用		8,214,614	
その他流動資産		29,378,085	
流動資産合計			19,202,604,382
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	52,440,432,259		
減価償却累計額	△21,400,717,791		
減損損失累計額	△7,777,780	31,031,936,688	
構築物	1,297,641,617		
減価償却累計額	△534,302,019	763,339,598	
医療用器械備品	12,973,723,643		
減価償却累計額	△10,716,347,363	2,257,376,280	
その他器械備品	9,840,935,412		
減価償却累計額	△7,626,680,041	2,214,255,371	
車両	23,899,012		
減価償却累計額	△4,462,484	19,436,528	
土地		35,307,594,950	
建設仮勘定		28,152,175	
その他有形固定資産		55,750,000	
有形固定資産合計			71,677,841,590
2 無形固定資産			
ソフトウェア		719,287,769	
電話加入権		282,000	
特許権仮勘定		9,940,007	
無形固定資産合計			729,509,776
3 投資その他の資産			
退職給付引当金見返(注)		8,120,509,207	
破産更生債権等	208,191,842		
貸倒引当金	△208,191,842	0	
長期前払費用		24,643,842	
災害備蓄在庫		19,179,310	
その他投資資産		770,000	
投資その他の資産合計			8,165,102,359
固定資産合計			80,572,453,725
資産合計			99,775,058,107

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

科 目	金 額		
負債の部			
I 流動負債			
預り補助金等(注)		252,109,000	
預り寄附金(注)		718,109,885	
一年以内返済長期借入金		1,146,403,780	
買掛金		1,591,539,179	
未払金		5,643,538,339	
一年以内支払リース債務		529,461,772	
未払消費税等		28,161,400	
前受金		494,766,606	
預り金		581,740,954	
未払費用		2,714,500	
引当金			
賞与引当金	1,143,134,598	1,143,134,598	
流動負債合計			12,131,680,013
II 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	881,755,913		
資産見返補助金等	921,337,394		
資産見返寄附金	267,656,231		
建設仮勘定見返施設費	22,302,175		
資産見返物品受贈額	8,878,445	2,101,930,158	
長期借入金		14,105,091,560	
リース債務		202,357,676	
引当金			
退職給付引当金	8,404,421,935		
環境対策引当金	176,926,232	8,581,348,167	
資産除去債務		53,654,751	
その他固定負債		2,652,840,106	
固定負債合計			27,697,222,418
負債合計			39,828,902,431
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		67,888,461,589	
資本金合計			67,888,461,589
II 資本剰余金			
資本剰余金		6,125,454,468	
その他の行政コスト累計額(注)		△6,886,647,608	
減価償却相当累計額(△)		△6,311,329,834	
除売却差額相当累計額(△)		△575,317,774	
資本剰余金合計			△761,193,140
III 繰越欠損金			
当期末処理損失		△7,181,112,773	
(うち当期総利益)	(3,640,629,517)	
繰越欠損金合計			△7,181,112,773
純資産合計			59,946,155,676
負債純資産合計			99,775,058,107

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用		
業務費	45,768,608,344	
一般管理費	908,292,625	
財務費用	53,902,972	
その他経常費用	99,007,135	
臨時損失	221,049,051	
損益計算書上の費用合計		47,050,860,127
II その他行政コスト		
減価償却相当額(注)	450,482,717	
除売却差額相当額(注)	56,541,134	
その他行政コスト合計		507,023,851
III 行政コスト		47,557,883,978

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
業務費		
給与費	21,714,869,426	
材料費	10,845,538,013	
委託費	6,247,241,913	
設備関係費	4,979,709,903	
経費	1,981,198,377	
その他	50,712	45,768,608,344
一般管理費		
給与費	566,781,935	
委託費	82,795,634	
設備関係費	12,785,532	
経費	245,929,524	908,292,625
財務費用		53,902,972
その他経常費用		99,007,135
経常費用合計		46,829,811,076
経常収益		
運営費交付金収益(注)		5,753,368,503
補助金等収益(注)		4,874,067,582
業務収益		
医業収益	32,319,084,888	
研修収益	32,441,025	
研究収益	5,179,002,816	
教育収益	293,880,107	37,824,408,836
寄附金収益(注)		254,813,008
資産見返負債戻入(注)		
資産見返運営費交付金戻入	202,336,639	
資産見返補助金等戻入	180,900,066	
資産見返寄附金戻入	34,124,777	
資産見返物品受贈額戻入	417,650	417,779,132
施設費収益(注)		258,480,051
退職給付引当金見返に係る収益(注)		579,561,181
その他経常収益		400,080,850
経常収益合計		50,362,559,143
経常利益		3,532,748,067
臨時損失		
固定資産除却損		107,852,828
賠償金負担金		113,196,223
臨時利益		
固定資産売却益		32,999
運営費交付金精算収益化額(注)		230,833,228
その他臨時利益		98,064,274
当期純利益		3,640,629,517
当期総利益		3,640,629,517

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 繰越欠損金			純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	当期末処理損失	当期総利益	繰越欠損金合計	
				減価償却相当累計額(△)	除売却差額相当累計額(△)					
当期首残高	67,888,461,589	67,888,461,589	5,800,997,519	△5,917,388,250	△518,776,640	△635,167,371	△10,821,742,290	-	△10,821,742,290	56,431,551,928
当期変動額										
Ⅰ 資本金の当期変動額										
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得			324,456,949			324,456,949				324,456,949
固定資産の除売却				56,541,133	△56,541,134	△1				△1
減価償却				△450,482,717		△450,482,717				△450,482,717
Ⅲ 繰越欠損金の当期変動額										
(1) 損失の処理										
(2) その他										
当期純利益							3,640,629,517	3,640,629,517	3,640,629,517	3,640,629,517
当期変動額合計	-	-	324,456,949	△393,941,584	△56,541,134	△126,025,769	3,640,629,517	3,640,629,517	3,640,629,517	3,514,603,748
当期末残高	67,888,461,589	67,888,461,589	6,125,454,468	△6,311,329,834	△575,317,774	△761,193,140	△7,181,112,773	3,640,629,517	△7,181,112,773	59,946,155,676

キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△22,036,134,293
材料の購入による支出	△10,709,238,159
その他の業務支出	△9,833,355,665
運営費交付金収入	5,870,005,000
補助金等収入	5,135,929,261
寄附金収入	1,006,157,388
医業収入	32,506,411,555
研修収入	36,003,994
研究収入	5,256,027,474
教育収入	318,243,108
その他の収入	396,822,938
小計	7,946,872,601
利息の支払額	△54,930,732
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,891,941,869
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,918,402,522
有形固定資産の売却による収入	32,999
無形固定資産の取得による支出	△121,133,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,039,503,261
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△1,148,473,780
リース債務償還による支出	△563,493,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,711,967,354
IV 資金増加額	4,140,471,254
V 資金期首残高	7,763,493,743
VI 資金期末残高	11,903,964,997

損失の処理に関する書類
 (令和3年6月30日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失 当期総利益 前期繰越欠損金	3,640,629,517 △ 10,821,742,290	△ 7,181,112,773
II 次期繰越欠損金		<u>△ 7,181,112,773</u>

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和2年3月26日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和2年6月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2	～	47	年
構築物	3	～	50	年
医療用器械備品	2	～	10	年
その他器械備品	2	～	20	年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

サイクロトロン、PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号） 附則第8条第7項に基づく当事業年度末における保証債務の総額

6,317,528,864円

2. 金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については預金及び公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

また、当センターの診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

なお、借入金の用途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,904	11,904	—
(2) 医業未収金	5,599	5,599	—
(3) 未払金	(5,644)	(5,644)	—
(4) 長期借入金	(15,251)	(15,542)	(291)

(注1) 負債に計上されているものは()で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 医業未収金 (3) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

4. その他行政コスト累計額のうち、出資財源資産に係る金額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 4,523,145,471円

5. その他の固定負債に関する事項

当事業年度に民間事業者より職員用宿舎について負担付贈与を受けております。

その他固定負債に計上した2,652,840,106円は、当事業年度末時点で本件宿舎の賃貸借契約を終了した場合に当センターが負担する償還義務(事業者への支払義務)相当額であります。

Ⅲ. 行政コスト計算書

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

① 行政コスト	47,557,883,978円
② 自己収入等	△38,446,284,272円
③ 機会費用	81,284,791円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 9,192,884,497円

2. 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和3年3月末利回りを参考に0.120%で計算しております。

IV. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 医業収益	534,502,251 円
② 研修収益	2,516,300 円
③ 研究収益	5,775,000 円
④ その他経常収益	56,761,520 円
合 計	599,555,071 円

2. 経常費用の内訳

① 給与費のうち、引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	1,000,063,140 円
退職給付引当金繰入額	671,057,278 円
② 設備関係費のうち、減価償却費	3,265,686,587 円
③ 経費のうち、貸倒引当金繰入額	57,218,509 円

3. 財務費用の内訳

支払利息	53,902,972 円
------	--------------

4. その他の臨時利益の内訳

① 保険金の受取り	98,059,274 円
② その他	5,000 円
合 計	98,064,274 円

V. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	11,903,964,997 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	0 円
資金期末残高	11,903,964,997 円

2. 重要な非資金取引

① 寄附の受入による資産の取得	2,888,300 円
② 負担付贈与による資産の取得	2,659,274,000 円

VI. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当センターは、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用している。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

(2) 退職一時金制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	令和3年3月31日現在
期首における退職給付債務	8,063,379,372円
勤務費用	704,234,268円
利息費用	0円
数理計算上の差異の当期発生額	▲33,176,990円
退職給付の支払額	▲330,014,715円
過去勤務費用の当期発生額	0円
期末における退職給付債務	8,404,421,935円

②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	令和3年3月31日現在
非積立型制度の未積立退職給付債務	8,437,598,925円
小計	8,437,598,925円
未認識数理計算上の差異	▲33,176,990円
未認識過去勤務費用	0円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,404,421,935円
退職給付引当金	8,404,421,935円

③退職給付に関連する損益

区分	令和3年3月31日現在
勤務費用	704,234,268円
利息費用	0円
数理計算上の差異の費用処理額	▲33,176,990円
過去勤務費用の当期の費用処理額	0円
退職給付費用	671,057,278円

④数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	令和3年3月31日現在
割引率	0%

VII. 資産除去債務に係る注記事項

1. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されているもの

(1) 資産除去債務の内容についての簡潔な説明

当センターは、放射線発生装置、血液照射装置の処理費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、支出発生までの見込期間を3～6年と見積もり、割引率は0.170～0.470%を使用しております。

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	53,654,751円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0円
見積りの変更による増加額	0円
時の経過による調整額	0円
資産除去債務履行に伴う減少額	0円
期末残高	53,654,751円

2. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されていないもの

当センターは、当センターが運営する国立看護大学校の土地について、他の独立行政法人と土地賃貸借契約を締結しており、当該賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しております。

現在、主務大臣から指示される第3期中長期目標（令和3年4月から令和9年3月）において、国立看護大学校の廃止や移転等は明記されておらず、当センターが作成した第3期中長期計画（令和3年4月から令和9年3月）においても、国立看護大学校の廃止や移転等は計画しておりません。さらに、「高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律」第16条の「国立国際医療研究センターの業務の範囲」において、「六 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。」と、国立看護大学校の設置と運営が明記されているため、国立看護大学校の廃止や移転が行われるとしても、主務省等の総合的判断を考慮して実施されるものであり、その時期については現在未確定な状況であります。

このようなことから、当該債務に関連する建物の撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

Ⅷ. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の 支払額
建築設備総合保守管理業務 一式	1,158,624,000	386,208,000
医事業務委託 一式	541,200,000	541,200,000
保育所運営業務委託 一式	329,947,200	329,947,200
放射線機器保守一括契約 一式	311,751,000	311,751,000
統合型医療情報基盤ネットワーク保守業務 一式	268,620,000	268,620,000
国際医療協力研修センター等災害対策機構強化整備工事（受水槽等）	258,500,000	258,500,000
院内総合滅菌管理業務 一式	227,620,800	227,620,800
栄養管理部門業務委託 一式（戸山）	191,136,000	191,136,000
栄養管理部門業務委託 一式（国府台）	176,880,000	88,440,000
国府台病院研究・研修機能強化工事	159,500,000	159,500,000
バリアン社製医用放射線機器保守 一式（変更契約）	145,554,805	64,691,000
建築設備総合保守管理業務 一式	134,079,000	134,079,000
物流管理業務 一式	119,592,000	119,592,000
実験動物飼育管理業務 一式（戸山）	106,920,000	53,460,000

Ⅸ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財 務 諸 表
(附 属 明 細 書)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期 未残高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建物	38,017,252,047	2,826,031,868	0	40,843,283,915	16,464,986,040	1,630,306,435	7,777,780	0	24,370,520,095
	構築物	1,050,959,359	82,434,309	0	1,133,393,668	421,863,475	53,907,202	0	0	711,530,193
	医療用器械備品	12,075,765,556	1,194,718,091	296,760,004	12,973,723,643	10,716,347,363	544,004,261	0	0	2,257,376,280
	その他器械備品	7,081,765,491	1,585,212,192	107,580,347	8,559,397,336	6,363,520,502	575,902,299	0	0	2,195,876,834
	車両	4,133,052	19,765,960	0	23,899,012	4,462,484	329,432	0	0	19,436,528
計	58,229,875,505	5,708,162,420	404,340,351	63,533,697,574	33,971,179,864	2,804,449,629	7,777,780	0	0	29,554,739,930
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	11,272,691,395	324,456,949	0	11,597,148,344	4,935,731,751	439,658,001	0	0	6,661,416,593
	構築物	164,247,949	0	0	164,247,949	112,438,544	4,598,103	0	0	51,809,405
	その他器械備品	1,338,079,210	0	56,541,134	1,281,538,076	1,263,159,539	6,226,613	0	0	18,378,537
	計	12,775,018,554	324,456,949	56,541,134	13,042,934,369	6,311,329,834	450,482,717	0	0	6,731,604,535
非償却資産	土地	35,307,594,950	0	0	35,307,594,950	—	—	0	0	35,307,594,950
	建設仮勘定	37,445,000	870,729,005	880,021,830	28,152,175	—	—	—	—	28,152,175
	その他有形固定資産	55,750,000	0	0	55,750,000	—	—	0	0	55,750,000
	計	35,400,789,950	870,729,005	880,021,830	35,391,497,125	—	—	0	0	35,391,497,125
有形固定資産合計	建物	49,289,943,442	3,150,488,817	0	52,440,432,259	21,400,717,791	2,069,964,436	7,777,780	0	31,031,936,688 注1
	構築物	1,215,207,308	82,434,309	0	1,297,641,617	534,302,019	58,505,305	0	0	763,339,598 注2
	医療用器械備品	12,075,765,556	1,194,718,091	296,760,004	12,973,723,643	10,716,347,363	544,004,261	0	0	2,257,376,280 注3
	その他器械備品	8,419,844,701	1,585,212,192	164,121,481	9,840,935,412	7,626,680,041	582,128,912	0	0	2,214,255,371 注4
	車両	4,133,052	19,765,960	0	23,899,012	4,462,484	329,432	0	0	19,436,528 注5
	土地	35,307,594,950	0	0	35,307,594,950	—	—	0	0	35,307,594,950
	建設仮勘定	37,445,000	870,729,005	880,021,830	28,152,175	—	—	—	—	28,152,175 注6
	その他有形固定資産	55,750,000	0	0	55,750,000	—	—	0	0	55,750,000
計	106,405,684,009	6,903,348,374	1,340,903,315	111,968,129,068	40,282,509,698	3,254,932,346	7,777,780	0	0	71,677,841,590
無形固定資産	ソフトウェア	2,808,177,444	232,870,280	0	3,041,047,724	2,321,759,955	461,208,716	0	0	719,287,769 注7
	特許権	677,562	0	0	677,562	677,562	28,242	0	0	0
	電話加入権	282,000	0	0	282,000	—	—	0	0	282,000
	特許権仮勘定	7,461,648	2,478,359	0	9,940,007	—	—	0	0	9,940,007 注8
	計	2,816,598,654	235,348,639	0	3,051,947,293	2,322,437,517	461,236,958	0	0	729,509,776
投資その他の資産	退職給付引当金見返	7,854,822,241	624,459,656	358,772,690	8,120,509,207	—	—	—	—	8,120,509,207
	破産更生債権等	157,818,685	72,855,711	22,482,554	208,191,842	—	—	—	—	208,191,842
	貸倒引当金	△157,818,685	△60,644,495	△10,271,338	△208,191,842	—	—	—	—	△208,191,842
	長期前払費用	3,909,000	32,858,456	12,123,614	24,643,842	—	—	—	—	24,643,842
	災害備蓄在庫	20,295,282	3,770,899	4,886,871	19,179,310	—	—	—	—	19,179,310
	その他投資資産	770,000	0	0	770,000	—	—	0	0	770,000
	計	7,879,796,523	673,300,227	387,994,391	8,165,102,359	—	—	0	0	8,165,102,359

- (注)
1. 建物 : 当期増加額は、戸山地区のガ-テ-テラ箱根山Ⅱ (2,496,980,052円) の取得によるものです
 2. 構築物 : 当期増加額は、戸山地区のガ-テ-テラ箱根山Ⅱ (82,434,309円) の取得によるものです
 3. 医療用器械備品 : 当期増加額は、戸山地区のda Vinci サ-ジ-ガ-ル (320,650,000円)、マルチドクタ装置 (84,442,600円)、一般X線撮影用FPDシステム (79,200,000円)、内視鏡19台 (69,520,000円)、FPD搭載型ドクタ-システム (48,933,500円)、4K3D高画質手術顕微鏡システム (40,700,000円) の取得によるものです
 4. その他器械備品 : 当期増加額は、センター全体の統合型医療情報基盤ネットワーク (319,858,750円)、戸山地区の大規模ガ-ル-タ共有システム (236,589,000円)、長鎖型一分子リソグラフィDNAマ-ク-システム (120,779,450円)、超低温生体試料自動保存システム (116,490,000円)、バ-バ-型型別ガ-ル-タ (87,560,000円)、ホ-ル解析システム (78,100,000円) の取得によるものです
 5. 車両 : 当期増加額は、戸山地区の飛沫抑制車両 (19,765,960円) の取得によるものです
 6. 建設仮勘定 : 当期増加額は、清瀬地区の熱源等復旧工事 (273,746,000円)、外壁等復旧工事 (209,107,996円)、国府台地区の南北2階病棟精神科改修工事費 (255,644,009円) によるものです。当期減少分は、上記工事における資産振替分によるものです。
 7. ソフトウェア : 当期増加額は、戸山地区の、統合型医療情報基盤ネットワーク (100,470,077円) の取得によるものです。
 8. 特許権仮勘定 : 当期増加額は、戸山地区の特許出願費用 (2,478,359円) によるものです。

2. 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その他		
医薬品	174,617,909	6,577,891,298	6,610,236,834	233,110	142,039,263	注
診療材料	205,459,061	3,004,093,237	2,954,112,120	0	255,440,178	
給食用材料	6,653,519	246,288,400	246,381,828	0	6,560,091	
貯蔵品	18,972,161	1,697,019,296	1,692,022,806	0	23,968,651	
計	405,702,650	11,525,292,231	11,502,753,588	233,110	428,008,183	

(注) 当期減少額のその他は、低価法による評価損です。

3. 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘要
財政融資資金	16,399,969,120	0	1,148,473,780	15,251,495,340	0.26%	令和3年9月20日 ～ 令和22年3月20日	

4. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,107,322,138	1,143,134,598	1,107,322,138	0	1,143,134,598	
環境対策引当金	176,926,232	0	0	0	176,926,232	
計	1,284,248,370	1,143,134,598	1,107,322,138	0	1,320,060,830	

5. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金	5,281,746,781	317,024,912	5,598,771,693	46,017,276	△2,269,020	43,748,256	
一般債権	5,281,746,781	317,024,912	5,598,771,693	46,017,276	△2,269,020	43,748,256	注 1
未収金	559,037,580	564,175,184	1,123,212,764	0	0	0	
一般債権	559,037,580	564,175,184	1,123,212,764	0	0	0	注 1
破産更生債権等	157,818,685	50,373,157	208,191,842	157,818,685	50,373,157	208,191,842	
破産更生債権等	157,818,685	50,373,157	208,191,842	157,818,685	50,373,157	208,191,842	注 2
計	5,998,603,046	931,573,253	6,930,176,299	203,835,961	48,104,137	251,940,098	

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

6. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	8,063,379,372	671,057,278	330,014,715	8,404,421,935	
退職一時金に係る債務	8,063,379,372	671,057,278	330,014,715	8,404,421,935	
退職給付引当金	8,063,379,372	671,057,278	330,014,715	8,404,421,935	

7. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	53,654,751	0	0	53,654,751	注

(注) 資産除去債務に対応する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91の特定はされていません。

8. 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
旧特別会計の財政融資 資金からの負債に係る 保証債務		(1,462,747,662)						(1,267,011,662)	
	1	7,780,276,526	0	0	1	1,462,747,662	1	6,317,528,864	—

- (注) 1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律附則第8条第7項の規定に基づき、各国立高度専門医療研究センターは、厚生労働大臣が定めるところにより、当該国立高度専門医療研究センター以外の国立高度専門医療研究センターが承継した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。
2. () は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

9. 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	2,044,840,915	324,456,949	0	2,369,297,864	
その他	3,756,156,604	0	0	3,756,156,604	注
計	5,800,997,519	324,456,949	0	6,125,454,468	

- (注) 独立行政法人化前の平成22年2月・3月の医業未収金等を引き継いだものです。

10. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				引当金見返 との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計		
776,022,691	5,870,005,000	5,984,201,731	347,951,745	0	6,332,153,476	313,874,215	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額			
研究業務	1,134,913,491	1,134,913,491	人件費：667,239,464円、材料費：27,375,931円、 経費：440,295,596円、その他：2,500円
臨床研究業務	2,501,233,687	2,501,233,687	人件費：815,578,696円、材料費：332,211,758円、 経費：1,353,213,504円、その他：229,729円
診療業務	16,700,000	16,700,000	人件費：16,700,000円
教育研修業務	672,823,000	665,840,743	人件費：605,505,656円、経費：60,333,945円、その他：1,142円
情報発信業務	234,582,506	234,582,506	人件費：100,541,341円、材料費：413,600円、 経費：133,621,837円、その他：5,728円
国際協力業務	642,041,819	642,041,819	人件費：579,637,169円、経費：62,401,650円、その他：3,000円
国立看護大学校業務	542,821,000	542,821,000	人件費：542,821,000円
その他	8,253,000	8,253,000	その他：8,253,000円
期間進行基準による振替額	0	0	
費用進行基準による振替額	0	0	
会計基準第81第4項による振替額	230,833,228	0	
合計	5,984,201,731	5,746,386,246	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
研究業務	101,015,722	研究用器械備品：101,015,722円	0	
臨床研究業務	234,157,348	研究用器械備品：234,157,348円	0	
診療業務	0		0	
教育研修業務	0		0	
情報発信業務	857,494	業務用器械備品：857,494円	0	
国際協力業務	11,921,181	業務用器械備品：11,921,181円	0	
国立看護大学校業務	0		0	
その他	0		0	
合計	347,951,745		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
研究業務	7,701,840	退職給付引当金見返：7,701,840円
臨床研究業務	658,986	退職給付引当金見返：658,986円
診療業務	234,619,589	退職給付引当金見返：234,619,589円
教育研修業務	595,207	退職給付引当金見返：595,207円
情報発信業務	0	
国際協力業務	30,863,359	退職給付引当金見返：30,863,359円
国立看護大学校業務	35,412,096	退職給付引当金見返：35,412,096円
その他	4,023,138	退職給付引当金見返：4,023,138円
合計	313,874,215	

1 1. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
平成30年度（令和2年度への繰越分）国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費補助金	496,180,000	0	252,569,522	243,610,478	注1
令和元年度（令和2年度への繰越分）国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費補助金	94,457,000	7,700,000	71,887,427	14,869,573	注2
令和2年度 国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費補助金	1,881,000	1,881,000	0	0	注3
合 計	592,518,000	9,581,000	324,456,949	258,480,051	

(注) 1. 当期交付額のうち、期末時点において265,374千円は未収金として計上されております。また、230,806千円は前年度に入金済みです

(注) 2. 当期交付額のうち、期末時点において11,551千円は未収金として計上されております。また、82,906千円は前年度に入金済みです

(注) 3. 当期交付額は、期末時点において全額未収金として計上されております。

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	収益計上	
肝炎情報センター戦略的強化事業	145,098,000				145,098,000	
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業）	15,000,000				15,000,000	
こころの健康づくり対策事業費補助金	6,391,000				6,391,000	
東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金	1,807,344,000		235,230,196		1,572,113,804	
東京都新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関臨時支援金	1,345,000,000				1,345,000,000	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（入院患者受入協力金支給事業）	30,200,000				30,200,000	注2
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（医療機関設備整備補助事業）	9,947,000		8,679,000		1,268,000	注2
千葉県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入のための救急・周産期・小児医療体制確保事業	1,237,000				1,237,000	注1
千葉県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業	24,100,000		5,975,287		18,124,713	
東京都在宅療養児一時受入支援事業補助金	654,000				654,000	注1
感染症予防事業等補助金（がん診療連携拠点病院機能強化事業）	35,080,000				35,080,000	
国際保健政策人材養成事業	47,255,000				47,255,000	

医療研究開発推進事業（ウイルス等感染症対策施設開発事業）	84,349,963		4,612,410		79,737,553	
医療研究開発推進事業（臨床研究・治験推進研究事業/アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業）	228,499,874				228,499,874	
薬剤耐性に関する臨床情報センター事業	278,598,000		39,344,800		239,253,200	
東京都周産期母子医療センター運営費等補助金	22,677,000				22,677,000	注1
NBC災害・テロ対策設備整備補助金	21,945,000		21,945,000			注1
新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備費補助金	6,989,000		6,490,000		499,000	注1
保健衛生施設等国庫補助金（設備・感染症指定医療機関）	3,960,000		3,960,000			
保健衛生施設等国庫補助金（施設・感染症指定医療機関）	2,759,000		1,199,000		1,560,000	
保健衛生施設等国庫補助金追加協議（設備・感染症指定医療機関）	5,406,000		5,077,562		328,438	
WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨機器要覧掲載推進事業	5,375,000				5,375,000	注1
医療技術等国際展開推進事業	286,490,000				286,490,000	注1
新型コロナウイルス感染症患者等患者受け入れ医療機関緊急支援事業補助金	663,000,000		11,522,500		651,477,500	
令和2年度医療施設運営費等補助金（感染症指定医療機関運営費）	18,323,000				18,323,000	
令和2年度東京都感染症指定医療機関感染防御体制強化事業補助金	9,812,000				9,812,000	
令和2年度医療施設運営費等補助金（看護師の特定行為に係る指導者育成等事業）	2,519,000				2,519,000	注1
令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金	23,213,000				23,213,000	
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金	21,100,000		1,430,000		19,670,000	注1
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（病床確保支援事業）	66,649,000				66,649,000	注2
令和2年度千葉県精神医療審査会報告書料等補助金	562,500				562,500	注1
合 計	5,219,533,337	0	345,465,755	0	4,874,067,582	

(注) 1. 当期交付額は、期末時点において全額未収金として計上されております。

(注) 2. 当期交付額のうち、期末時点において一部未収金として計上されております。

12. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(6,361) 36,145	(6) 2	(0) 0	(0) 0
職 員	(2,174,047) 15,358,325	(771) 2,164	(0) 330,015	(0) 177
合 計	(2,180,408) 15,394,470	(777) 2,166	(0) 330,015	(0) 177

- (注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、国立研究開発法人国立国際医療研究センター役員報酬規程及び(同)役員退職手当規程によっております。
2. 職員に対する給与等の支給基準は、国立研究開発法人国立国際医療研究センター職員給与規程、(同)非常勤職員給与規程、(同)非常勤医師及び歯科医師給与規程、(同)職員退職手当規程によっております。
3. 支給人員は、年間平均支給人数を記載しております。
4. 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。
5. 中長期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

13. 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	国際協力事業	国立看護大学校事業	計	法人共通	合計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	1,300,753,320	6,031,657,405	34,359,391,436	1,776,745,669	360,997,101	1,008,221,569	1,141,513,639	45,979,280,139	1,071,579,988	47,050,860,127
その他行政コスト										
減価償却相当額	150,657,950	68,844,022	25,020,462	46,420,919	4,614,271	8,805,387	146,099,809	450,462,820	19,897	450,482,717
除売却差額相当額	56,541,134	0	0	0	0	0	0	56,541,134	0	56,541,134
その他の行政コスト計	207,199,084	68,844,022	25,020,462	46,420,919	4,614,271	8,805,387	146,099,809	507,003,954	19,897	507,023,851
行政コスト	1,507,952,404	6,100,501,427	34,384,411,898	1,823,166,588	365,611,372	1,017,026,956	1,287,613,448	46,486,284,093	1,071,599,885	47,557,883,978
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,442,802,317	1,599,073,000	1,790,978,922	1,770,605,107	358,817,120	927,399,283	999,023,561	8,888,699,310	304,185,187	9,192,884,497
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用										
業務費	1,300,701,208	6,024,210,912	34,157,375,560	1,776,700,755	360,989,717	1,007,954,707	1,140,675,485	45,768,608,344	-	45,768,608,344
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	908,292,625	908,292,625
財務費用	0	489,066	52,582,532	0	0	0	831,374	53,902,972	0	53,902,972
その他	3,160	501,071	20,339,724	1,142	5,728	183,488	6,780	21,041,093	77,966,042	99,007,135
事業費用計	1,300,704,368	6,025,201,049	34,230,297,816	1,776,701,897	360,995,445	1,008,138,195	1,141,513,639	45,843,552,409	986,258,667	46,829,811,076
事業収益										
研究収益	64,201,513	4,423,456,792	-	-	0	0	-	4,487,658,305	691,344,511	5,179,002,816
医業収益	-	-	32,319,084,888	-	-	-	-	32,319,084,888	-	32,319,084,888
研修収益	-	-	-	27,799,438	-	4,641,587	-	32,441,025	-	32,441,025
教育収益	-	-	-	-	-	-	293,880,107	293,880,107	-	293,880,107
運営費交付金収益	1,134,913,491	2,501,233,687	16,700,000	672,823,000	234,582,506	642,041,819	542,821,000	5,745,115,503	8,253,000	5,753,368,503
補助金等収益	15,057,171	302,853,866	3,961,076,855	45,148,029	146,987,703	351,934,763	620,469	4,823,678,856	50,388,726	4,874,067,582
寄附金収益	2,910,582	102,172,728	88,566,686	419,681	5,296	2,137,155	3,096,125	199,308,253	55,504,755	254,813,008
資産見返負債戻入										
資産見返運営費交付金戻入	30,433,935	144,884,797	6,444,294	0	702,258	14,028,626	5,842,729	202,336,639	0	202,336,639
資産見返補助金等戻入	44,302,434	26,275,788	104,826,771	202,077	4,717,439	575,557	0	180,900,066	0	180,900,066
資産見返寄附金戻入	732,162	22,767,176	9,388,096	399,058	385	3,099	296,323	33,586,299	538,478	34,124,777
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	417,650	417,650	0	417,650
施設費収益	47,033	877,996	9,421,753	386,551	509,032	2,905,060	243,610,478	257,757,903	722,148	258,480,051
退職給付引当金見返に係る収益	24,859,384	29,856,155	515,525,525	△4,943,054	884,718	△19,107,746	52,495,808	599,570,790	△20,009,609	579,561,181
その他	1,646,371	1,793,259	149,946,782	24,309,630	6,887,828	82,928,868	1,163,083	268,675,821	131,405,029	400,080,850
事業収益計	1,319,104,076	7,556,172,244	37,180,981,650	766,544,410	395,277,165	1,082,088,788	1,144,243,772	49,444,412,105	918,147,038	50,362,559,143
事業損益（△損失）	18,399,708	1,530,971,195	2,950,683,834	△1,010,157,487	34,281,720	73,950,593	2,730,133	3,600,859,696	△68,111,629	3,532,748,067
IV 臨時損益等										
臨時損失										
臨時損失計	48,952	6,456,356	129,093,620	43,772	1,656	83,374	0	135,727,730	85,321,321	221,049,051
臨時利益										
臨時利益計	32,999	0	97,420,774	0	0	0	0	97,453,773	231,476,728	328,930,501
税引前当期純損益	18,383,755	1,524,514,839	2,919,010,988	△1,010,201,259	34,280,064	73,867,219	2,730,133	3,562,585,739	78,043,778	3,640,629,517
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	18,383,755	1,524,514,839	2,919,010,988	△1,010,201,259	34,280,064	73,867,219	2,730,133	3,562,585,739	78,043,778	3,640,629,517
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期総損益	18,383,755	1,524,514,839	2,919,010,988	△1,010,201,259	34,280,064	73,867,219	2,730,133	3,562,585,739	78,043,778	3,640,629,517

V 総資産										
(主要資産内訳)										
流動資産										
現金及び預金	0	0	0	0	0	0	0	0	11,903,964,997	11,903,964,997
医業未収金	0	0	5,598,771,693	0	0	0	0	5,598,771,693	0	5,598,771,693
固定資産										
有形固定資産	2,086,339,254	2,850,787,127	60,115,129,478	1,198,808,409	79,727,100	124,376,711	2,643,283,066	69,098,451,145	2,579,390,445	71,677,841,590
その他	446,636,456	528,850,709	7,509,706,075	39,224,420	77,811,819	631,738,709	801,359,828	10,035,328,016	559,151,811	10,594,479,827
計	2,532,975,710	3,379,637,836	73,223,607,246	1,238,032,829	157,538,919	756,115,420	3,444,642,894	84,732,550,854	15,042,507,253	99,775,058,107

(1) セグメントの区分については、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床研究事業」、「診療事業」、「教育研修事業」、「情報発信事業」、「国際協力事業」、「国立看護大学校事業」に区分しております。

(2) 事業の内容

「研究事業」：感染症その他の医療に関する国際的研究・開発を推進する事業

「臨床研究事業」：治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等の事業

「診療事業」：感染症その他の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業

「教育研修事業」：感染症その他の医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業

「情報発信事業」：研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業

「国際協力事業」：海外へ技術者を派遣し医療に係る国際協力に関する調査及び研究並びに技術者の研修を行う事業

「国立看護大学校事業」：国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う事業

(3) 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用（908,292,625円）です。

(4) 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（11,903,964,997円）です。

(5) 平成27年度より、教育研修事業の業務費のうち初期臨床研修医を除く非常勤医師（レジデント・フェロー）の件費については、業務割合に応じて診療事業及び教育研修事業にそれぞれ計上しております。

1 4. 科学研究費補助金の明細

種目	当期受入	件数	摘要
厚生労働科学研究費補助金 肝炎等克服政策研究事業	12,228,000 円 (71,460,000 円)	4 件	
厚生労働科学研究費補助金 厚生労働科学特別研究事業	2,889,000 円 (9,635,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策政策研究事業	34,360,000 円 (127,270,000 円)	15 件	
厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	44,114,000 円 (807,296,378 円)	11 件	
厚生労働科学研究費補助金 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	5,000,000 円 (21,000,000 円)	6 件	
厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業	1,982,976 円 (7,059,918 円)	2 件	
厚生労働科学研究費補助金 がん対策推進総合研究事業	6,013,000 円 (20,247,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患政策研究事業	0 円 (6,000,000 円)	1 件	
厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合事業	2,802,000 円 (9,640,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 臨床研究等ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業	0 円 (1,000,000 円)	1 件	
厚生労働科学研究費補助金 医薬品・医療機器等IT 基盤構築政策研究事業	3,500,000 円 (14,400,000 円)	2 件	
学術研究助成基金助成金 基盤研究C	11,930,262 円 (43,764,194 円)	68 件	
学術研究助成基金助成金 若手研究B	1,050,000 円 (3,500,000 円)	4 件	
学術研究助成基金助成金 挑戦的萌芽研究	2,730,000 円 (10,140,000 円)	5 件	
学術研究助成基金助成金 研究活動スタート支援	1,471,311 円 (4,400,000 円)	4 件	
学術研究助成基金助成金 若手研究	10,318,361 円 (34,192,239 円)	31 件	
学術研究助成基金助成金 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))	75,000 円 (250,000 円)	2 件	
科学研究費補助金 基盤研究A	810,000 円 (2,700,000 円)	4 件	
科学研究費補助金 基盤研究B	10,360,180 円 (38,627,933 円)	24 件	
科学研究費補助金 基盤研究S	90,000 円 (300,000 円)	1 件	
科学研究費補助金 新学術領域研究	4,890,000 円 (16,300,000 円)	6 件	
科学研究費補助金 特別研究員奨励費	660,000 円 (2,200,000 円)	2 件	
厚労省 労災疾病臨床研究補助金事業	0 円 (3,280,000 円)	1 件	
その他(自治体)	47,418 円 (158,060 円)	1 件	
その他(財団系)	82,864 円 (24,975,213 円)	22 件	
その他(JST)	960,000 円 (3,600,000 円)	3 件	
合計	158,364,372 円 (1,283,395,935 円)	229 件	

(1) 当期受入の数値は間接経費相当額であり、括弧内の数値は直接経費相当額となっております。

1 5. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

該当事項はありません。

決算報告書

決算報告書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	研究業務事業				臨床研究業務事業				診療業務事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	1,128,431,000	1,128,431,000	0		1,942,620,000	1,942,620,000	0		16,700,000	16,700,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		136,713,358	0	△136,713,358	未完により翌年度へ繰越を行ったため。	119,163,624	0	△119,163,624	未完により翌年度へ繰越を行ったため。
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	699,536	6,142,092	5,442,556	計画外の収入が増加したことによる。	2,644,283,314	5,368,256,217	2,723,972,903	計画外の収入が増加したことによる。	33,261,206,041	36,973,957,386	3,712,751,345	計画外の収入が増加したことによる。
その他収入	0	1,679,370	1,679,370	計画外の収入が増加したことによる。	0	1,793,259	1,793,259	計画外の収入が増加したことによる。	0	149,946,782	149,946,782	計画外の収入が増加したことによる。
計	1,129,130,536	1,136,252,462	7,121,926		4,723,616,672	7,312,669,476	2,589,052,804		33,397,069,665	37,140,604,168	3,743,534,503	
支出												
業務経費	1,004,738,881	1,175,893,596	171,154,715	給与費が増加したことによる。	4,641,951,074	4,988,090,367	346,139,293		30,351,031,387	31,163,484,556	812,453,169	
施設整備費	15,488,703	67,541,140	52,052,437	計画外の固定資産を購入したことによる。	320,515,129	485,269,716	164,754,587	計画外の固定資産を購入したことによる。	1,765,871,422	997,942,899	△767,928,523	固定資産の購入を抑制したことによる。
借入金償還	0	0	0		0	0	0		1,148,473,780	1,148,473,780	0	
支払利息	0	0	0		0	695,642	695,642	計画外の支出が増加したことによる。	54,046,145	52,929,499	△1,116,646	
その他支出	0	0	0		25,608,659	25,353,958	△254,701		518,683,802	356,918,112	△161,765,690	計画していた支出が減少したことによる。
計	1,020,227,584	1,243,434,736	223,207,152		4,988,074,862	5,499,409,683	511,334,821		33,838,106,536	33,719,748,846	△118,357,690	

決 算 報 告 書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	教育研修業務事業				情報発信業務事業				国際協力業務事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	672,823,000	672,823,000	0		330,578,000	330,578,000	0		653,963,000	653,963,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		6,369,250	0	△6,369,250	未完により翌年度へ繰越を行ったため。	91,171,884	0	△91,171,884	未完により翌年度へ繰越を行ったため。
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	78,475,920	83,181,653	4,705,733		160,094,760	161,375,051	1,280,291		774,559,416	39,358,332	△735,201,084	計画していた収入が減少したことによる。
その他収入	0	24,309,630	24,309,630	計画外の収入が増加したことによる。	0	6,887,828	6,887,828	計画外の収入が増加したことによる。	0	82,928,868	82,928,868	計画外の収入が増加したことによる。
計	751,298,920	780,314,283	29,015,363		497,042,010	498,840,879	1,798,869		1,519,694,300	776,250,200	△743,444,100	
支出												
業務経費	1,492,235,978	1,836,626,534	344,390,556	給与費が増加したことによる。	361,263,846	321,218,569	△40,045,277	給与費が減少したことによる。	1,327,398,917	953,882,713	△373,516,204	経費が減少したことによる。
施設整備費	0	0	0		0	0	0		103,298,248	0	△103,298,248	固定資産の購入を抑制したことによる。
借入金償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	1,492,235,978	1,836,626,534	344,390,556		361,263,846	321,218,569	△40,045,277		1,430,697,165	953,882,713	△476,814,452	

決 算 報 告 書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	国立看護大学校業務事業				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	536,747,000	536,747,000	0		213,710,000	588,143,000	374,433,000	計画時では一部をその他収入で計上していたことによる。	5,495,572,000	5,870,005,000	374,433,000	
施設整備費補助金	533,614,600	0	△533,614,600	未完により翌年度へ繰越を行ったため。	0	0	0		887,032,716	0	△887,032,716	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	627,595,282	332,406,887	△295,188,395	計画していた収入が減少したことによる。	152,225,000	1,294,095,162	1,141,870,162	計画外の収入が増加したことによる。	37,699,139,269	44,258,772,780	6,559,633,511	
その他収入	0	1,163,083	1,163,083	計画外の収入が増加したことによる。	565,506,193	128,147,117	△437,359,076	計画していた収入が減少したことによる。	565,506,193	396,855,937	△168,650,256	
計	1,697,956,882	870,316,970	△827,639,912		931,441,193	2,010,385,279	1,078,944,086		44,647,250,178	50,525,633,717	5,878,383,539	
支出												
業務経費	2,153,256,318	1,158,658,586	△994,597,732	経費が減少したことによる。	973,280,584	980,873,196	7,592,612		42,305,156,985	42,578,728,117	273,571,132	
施設整備費	695,884,920	484,980,626	△210,904,294	固定資産の購入を抑制したことによる。	8,200,000	3,801,879	△4,398,121	固定資産の購入を抑制したことによる。	2,909,258,422	2,039,536,260	△869,722,162	
借入金償還	0	0	0		0	0	0		1,148,473,780	1,148,473,780	0	
支払利息	1,490,800	1,305,591	△185,209	計画していた支出が減少したことによる。	0	0	0		55,536,945	54,930,732	△606,213	
その他支出	19,201,113	18,795,369	△405,744		0	162,426,135	162,426,135	計画外の支出が増加したことによる。	563,493,574	563,493,574	0	
計	2,869,833,151	1,663,740,172	△1,206,092,979		981,480,584	1,147,101,210	165,620,626		46,981,919,706	46,385,162,463	△596,757,243	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の補助金等収益、業務収益、寄附金収益は、決算報告書上は「業務収入」に含んでおります。
- (2) 損益計算書の財務収益、その他経常収益は、決算報告書上は「その他収入」に含んでおります。
- (3) 損益計算書の一般管理費、その他経常費用は、決算報告書上は業務経費の「その他の経費」に含んでおります。

監事の意見

監 査 報 告

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
理事長 國 土 典 宏 殿

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（以下「法人」という。）の令和2事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また役員（監事を除く、以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）を検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II. 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかについても重大な指摘事項はない。
- 2 法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員（監事を除く）の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。
- 4 財務諸表等に係る会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認める。

令和3年6月14日

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

監 事（非常勤）

水 嶋 利 夫



監 事（非常勤）

石 井 秀 宣



会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和3年6月14日

国立研究開発法人国立国際医療研究センター

理事長 國土 典宏 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

菅田 裕之 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

秋山 修一郎 

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第11期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上